

「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画(素案)」に 関する意見募集結果について

「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画(素案)」について、県民の方々から御意見を募集した結果は次のとおりです。

寄せられた御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。

御協力いただき、ありがとうございました。

1 意見の募集期間

令和6年1月15日(月)から令和6年2月14日(水)まで

2 意見の提出状況

- ・意見書の数 1通
- ・具体的な意見の数 3件

3 意見と県の考え方・対応

番号	意 見	県の考え方・対応
1	施策の方向性の中で、定期的な歯科健診を受けられる環境整備とありますが、その一部として、特に歯科医院や歯科医師数が足りない地域の住民や、交通弱者である高齢者に対する具体的な施策があれば記載してはいかがでしょうか。	高齢者に限らず、交通弱者に対する対応は歯科に限らず街づくり全般に及ぶ課題として検討していくほか、県歯科医師会で訪問歯科診療を案内する在宅歯科医療連携室(https://www.akita-da.or.jp/visit)が設置されていることから、必要に応じて県民への周知を図ってまいります。
2	歯科治療は、一般的な救急医療と異なり救急対応を求められることが少ないとは思いますが、休日歯科診療の当番医制度は、有用な取り組みと考えております。また、非救急場面においては、在宅歯科診療や訪問歯科診療を行う施設数の増加、歯科医師偏在解消に向けた取り組み(常勤だけでなく、非常勤での対応を含む)、特に市町村における歯科衛生士による歯科保健の促進など、この計画の中では、歯科医療を提供する施設や人材の現状や課題、人材確保や人材育成に向けた取り組みなどについてはあまり記載されていないため、そのようなところについても記載してみてもはいかがでしょうか。	歯科医療を提供する施設や人材については国の基本計画との整合性を図り、素案の内容としております。
3	数値目標においては、アウトカム評価項目が多いので、ストラクチャーやプロセスに関する評価項目を入れてもよいと思います。	フッ化物を活用したう蝕予防や歯科健診を受けられる環境整備とともに、時節に応じた歯科保健に関する普及啓発を継続することによ

		りアウトカム指標の改善を図れるよう、施策に反映してまいります。
--	--	---------------------------------

4 「第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画（素案）」

別添のとおり

5 お問い合わせ先

秋田県健康福祉部健康づくり推進課調整・健康寿命延伸チーム

住 所 : 〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電 話 : 018-860-1426

F A X : 018-860-3825

電子メール : kenkou@pref.akita.lg.jp